

申立書記入の際の注意事項

- ① 成績評価に対する異議申立ては、成績評価手順等を照会する制度ではありません。

申立てを行う科目のシラバス等に記載する成績評価基準に照らして、異義を申し立てる具体的な内容及び理由を、詳しく記入してください。

【悪い例】

レポートを提出し最終試験も受験し、自分なりに頑張りました。なぜ可なのですか。

→「自分なりに」としか書いておらず、具体的にどのくらいできたのか、なぜ可ではないと考えられるのかが不明です。成績の誤記入であるか、もしくは周知されている成績評価基準から明らかに逸脱した評価であると考えられるのかを、具体的に根拠立てて記入してください。

- ② 異義申し立てをする事由に当てはまらない内容は記入しないでください。記入された場合、申立書は受理できません。

【悪い例】

・他の履修者の成績を引き合いに出す

例：私よりもテストができなかったと言っている友人が可で、なぜ私も可なのですか。

→あくまでも自分の取り組みについて記入の上、成績の誤記入であるか、もしくは周知されている成績評価基準から明らかに逸脱した評価であると考えられるのかを、具体的に根拠立てて記入してください。

- ③ 虚偽の内容は書かないでください。事実の誤認がないか、自分の課題提出状況や出席状況、教員からの指示内容を再確認してください。なお。虚偽申請の場合、その行為が問題視され処分対象になる可能性があります。

- ④ 誰が読んでも理解できるように書いてください。

申立書は、授業科目担当教員だけでなく、複数の教職員が確認しますので、誰が読んでも内容が理解できるように、具体的かつ明確に、根拠立てて記入してください。

次ページに、記入例を記載しますので参考にしてください。

別記様式第1（第5条第2項関係）

成績評価に関する異議申立書 記入例

令和〇年〇月〇日

教務・厚生委員会委員長 殿

所 属 〇〇学科
学生証番号 〇〇〇〇〇
氏 名 〇〇 〇〇（要：本人自筆）

私は、私の成績等に関して、下記のとおり異議申立てを行います。

記

異議申し立てをする事由：該当する事項を選択しチェックしてください。

- ☐ (1) 成績の誤記入等、明らかに授業科目担当教員等の誤りであると思われるため。
☒ (2) 履修要項等により学生に周知している学習到達目標及び成績評価の基準等から、明らかに逸脱した成績評価であると思われるため。

申立の内容及び理由

科目 〇〇〇〇

私の「〇〇〇〇」の成績が「不可」と評価されておりましたが、シラバスの成績評価基準では、成績評価方法は「出席30%、レポート20%、試験50%」、到達目標は「〇〇について正確に理解し、論理的に説明できるか」と記載されていました。

私は授業を欠席せず、毎回の出席確認の小テストでは、先生の指示に基づき、「・・・（可能な限り詳細に）・・・」を踏まえて解答しましたので、出席点は8割以上となるかと思います。

また、レポートは、授業で習った〇〇に基づき、「・・・（可能な限り詳細に）・・・」と理解している旨を、授業内容を踏まえて明確に記載したので、示されているルーズリックでは、十分加点されるかと思います。

定期試験では、大問は3問あり、(1) (2) の一問一答については、試験後、正答例で自己採点したところ、8割以上正解となるかと思います。また、(3) の論述問題については、授業で習った△△△を基にして、◎◎◎の考え方を論理的にまとめました。これにより、合格点を取れているかと思います。

以上のことから、今回の私の成績が「不可」であったのは、周知されている成績評価の基準から明らかに逸脱した評価であると思料されるため、異議を申し立てさせていただきます。

ご確認をお願いいたします。